

広報
[なか]

NAKA

2021 春号 VOL.175

公益社団法人 名古屋中法人会



DIARY 2021.....	1
令和3年 年頭のごあいさつ.....	2
公益社団法人 名古屋中法人会 会長 岡谷 篤一	
名古屋国税局 課税第二部長 鈴木 友康	
局長インタビュー.....	4
名古屋国税局 局長 吉井 浩氏	
お時間拝借.....	16
株式会社 丸丹 フットイット 代表取締役 辻本 昌孝氏	
常務取締役 辻本 英之氏	
シリーズ こだわり見学記 ⑦.....	22
EYE 中区 セントラルパーク	
シリーズ この人.....	24
名古屋市中区 区長 柵木 由美氏	

《健やかサークル》

ヨガ.....	20
---------	----

《ものづくり愛知の至宝》

松坂屋コレクション 石橋模様小袖.....	21
-----------------------	----

《社長のやる気サポート》

令和2年度 納税功労表彰.....	8
税に関する優秀作品.....	10
日経シンポジウム.....	12
企業情報.....	14
スマホ申告.....	28
自主点検チェックシート.....	30
総務委員会・広報委員会.....	32
県連 税制講演会・名古屋市議会へ税制提言.....	33
大規模法人研修会・決算期別研修会・年末調整等研修会.....	34

《ダカラオモシロイ NAKA》

女性部会 署長講演会.....	35
平和学区 年末パトロール.....	35

《会員サロン》

料亭つたも 会長 深田 正雄氏.....	36
新入会員紹介.....	39

《行事メモ》.....	40
-------------	----

表紙の写真

柵木 由美
中区長



名古屋市中区出身
昭和59年3月 名古屋大学法学部卒業
昭和59年4月 名古屋市役所入庁
平成16年4月 総務局総合調整部主幹
平成18年4月 子ども青少年局事業調整室長
平成20年4月 子ども青少年局子育て支援課長
平成23年4月 子ども青少年局総務課長
平成24年4月 名東区福祉部長
平成27年4月 上下水道局参事
平成28年4月 観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部長
平成30年4月 昭和区長
令和2年4月 中区長 現職

DIARY 2021

feb. 2

2火 決算期別研修会(1、2月期) **【中止】**
昭和ビル 9Fホール 13:30

10水 市内9法人会合同講演会 **【中止】**

24水 県連・第38回大規模法人経営者
国税局長講演会
講師：名古屋国税局長
吉井 浩氏
名古屋マリオットアソシアホテル
15:30～

25木 正副会長会議
昭和ビル 9Fホール 14:00～
常任理事会
昭和ビル 9Fホール 15:00～

mar. 3

5金 第75回・東海法人会連合会大会
三重大会 **【中止】**

11木 女性部会 理事会

15月 理事会
昭和ビル 9Fホール 15:00～

25木 常任理事会
昭和ビル 9Fホール 15:00～

apr. 4

5月・6火・7水・8木

新入社員研修会
社会人の租税教室
名古屋中税務署・広報広聴官
昭和ビル 9Fホール
10:00～16:30

13火 青年部会 総会&役員会議
名古屋クレストンホテル 18:00～

14水 理事会
昭和ビル 9Fホール 15:00～
経営研究会 総会
東京第一ホテル錦 18:00～

16金 決算期別研修会(3月期)
昭和ビル 9Fホール 13:30～

20火 第38回 女性部会 通常総会
記念公演 講師：未定
名古屋東急ホテル 14:30～

26月 県連・正副会長会議
県連・理事会
名鉄グランドホテル 14:00～

may. 5

12水 決算期別研修会(4-6月期)
昭和ビル 9Fホール 13:30～

25火 本会・第10回通常総会&理事会
記念講演会
講師：小松成美氏
(ノンフィクション作家)
名古屋東急ホテル 14:30～

jun. 6

23水～25金
「2021年度 税制改正の実務ポイント」
昭和ビル 9Fホール 13:30～

色文字は一般参加の事業

新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、
変更または中止となる場合があります。
名古屋中法人会ホームページをお確かめのうえ
お出掛けください。

<http://www.meinaka-houjinkai.or.jp>



名古屋市栄の「森の地下街 メディアヒロバ」(撮影 令和3年1月13日) デジタルサイネージ (Digital Signage 電子看板)



公益社団法人名古屋中法人会 会長

岡谷 篤一



令和3年

年頭のごあいさつ



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、日頃から法人会の活動に対しまして深いご理解と暖かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の世界を取り巻く環境は、年初の中国における新型コロナウイルス感染症の発生とその後の世界的な感染拡大により、我が国においても経済、産業、文化すべての面で大きな影響を受けた一年でありました。

また、昨年は2020年という節目の年で、オリンピック・パラリンピックがおおよそ半世紀振りに東京で開催される予定でしたが、その開催も一年延期となってしまいました。本年7月には予定通り無事開催され、経済活動や文化交流の盛り上がりを発端として、国内経済の明るい兆しが訪れることを誰もが望んでいるところであります。

東海地区は飲食業や宿泊業等は厳しい状況が続いておりますが、自動車産業を中心とした製造業の業況回復が他地域と比べ比較的早いこともあり、明るい未来に向かう年になることを期待しております。

名古屋中法人会は公益社団法人として、税務研修会、社会貢献事業等を進め、例年春から夏には「税務研修会」、「夏休み親子で税を学ぼう」、秋には「やさしい法人税セミナー」「ニコニコランド」、「大規模法人研修会」「源泉所得税研修会」「TAX杯ミニサッカー大会」等を次々と開催し、多数の市民参加が得られ好評を博しておりましたが、昨年は会員や参加者の健康と安全を第一と考えた結果、税務研修会などを除くほとんどのイベント事業を中止せざるを得ない状況となりました。

このような中にあっても、名古屋中法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、税務研修会等を通じて会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の高揚と企業経営及び社会の健全な発展を目指すと共に、感染症拡大防止に十分留意しながら昨年実施できなかったイベントの他「保育園・幼稚園や社会福祉施設へのクラウンの派遣活動」、小学校における「租税教室」の開催などを行い地域社会貢献に努めて参ります。

皆様には今後とも法人会の活動に倍旧のご理解、ご支援をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

結びになりましたが、この新型コロナウイルス感染拡大の一日も早い終息と、会員各社のますますのご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



名古屋国税局 課税第二部長

鈴木 友康

令和三年の年頭に当たり、公益社団法人名古屋中法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、東海地方出身の藤井聡太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人名古屋中法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



自転車で巡る名所旧跡

名古屋国税局長

吉井 浩氏

局長インタビュー

取材日時／令和2年11月2日(月) 11時～12時30分
聞き手／丹羽 幸彦、森田 文二、古市 晴比彦、加藤 育美、鶴岡 一美
取材場所／名古屋国税局 局長室

「税務行政の将来像」の実現に向けて

——名古屋国税局長として、税務行政の第一線に立たれています。ご抱負をお聞かせください。

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。

この使命を果たすためには、税務行政の周知・広報に努めるとともに、ICT化などによって納税環境を整えるなど、納税者サービスの充実に努めることが基本であり、その上で、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨むなど、適正・公平な課税・徴収を行うことが必要であると考えております。

これによって、国民の皆様から税務行政に対する理解と信頼を求め、納税意識の向上を図ることが何よりも重要であるため、こうした取組を職員とともに着実に進めていきたいと考えております。

加えまして、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、「新しい生活様式」を反映した事務運営を行っていく必要があります。

前例のない難しい運営を迫られる事務年度ではありますが、納税者の皆様の声に耳を傾けるのはもちろんのこと、職員のほか関係民間団体の皆様の意見を丁寧に聞いて、庁局署一体となって乗り切っていきたいと考えております。

——名古屋は初めてのご勤務と伺っています。ご着任されて4か月が過ぎました。名古屋国税局内の雰囲気と東海地方の印象はいかがですか。

まず、名古屋国税局の印象ですが、率直に「実力のある国税局」との印象です。若い職員を中心にやる気もあり、やるべきことをしっかりやっているほか、様々な課題に対し関係部署が連携・協力して取り組んでおり、縦・横・斜めの連携が取れた組織力のある局との印象です。

次に東海地方についてですが、伊勢神宮や熱田神宮が鎮座するほか、三英傑を輩出した深い信仰と歴史のあるすばらしい地域であるほか、自動車産業を始めとする工業、あるいは産業の一大集積地であり、日本経済を牽引する重要な地域であると思っています。

一方、農水産物のすばらしい産地でもあり、アサリ、ハマグリ、桜えびとか、あるいは飛騨牛、松阪牛など、魅力ある食材があふれており、プライベートでも大変魅惑的な地域と感じています。

——東京のご出身とお聞きしております。幼いころはどのようにお過ごしでしたか。

新富町の生まれです。当時、新富町内にあった京橋税務署の裏を三輪車で走っていた記憶があります。

小学1年から越境通学をしており、地下鉄に乗って通学していました。

——学生時代の思い出と大蔵省を選んだ経緯をお聞かせください。

大学の学園祭で一生懸命ホットドックとクレープを作って販売し、サークルの活動費用を稼いだことが思い出に残っています。

大蔵省を選んだ理由ですが、大蔵省は国の財政や、当時は金融行政も所管しており、幅広い仕事ができることに魅力を感じました。

——これまでで印象的なお仕事、忘れられない体験がございましたらお聞かせください。

国税庁の総務課長時代に平成29年6月に公表された「税務行政の将来像」の策定に携わったことです。

税務行政は、近年、国際化、ICT化等、その取り巻く環境が大きく変化しております。

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすためには、時代の変化に応じて、我々の組織も変わっていかなければなりません。この「税務行政の将来像」では、10年後のあるべき組織の姿として「スマート税務行政」を進めていくこととしており、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」の実現に

向けて、ICT技術の動向を踏まえた新たな機能の導入と、システム構造の最適化による情報システムの高度化を目指すこととしております。今後の国税組織の目指すべき道しるべとして大変大事なものであり、この将来像に基づいて、近年様々な改革が行われています。職員とよく議論し、一緒になってこの「税務行政の将来像」の実現に向けて、今やれること、やらなければならないことに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

国税局猶予相談センター

——新型コロナウイルスの影響をお聞きます。

そしてこの度新しい政府にデジタル庁設置の構想があります。e-Taxとマイナンバーの普及促進と併せてお願いします。

新型コロナウイルスの影響につきまして大きく2点お話をさせていただきます。

1点目は、申告・納付の関係です。

令和2年2月以降の感染拡大期にあっては、令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告期間中でありましたが、申告・納付期限を令和2年4月16日まで1か月延長いたしました。

更に、確定申告会場の混雑緩和を徹底する観点から、感染拡大により外出を抑えるなど期限内に申告することが困難な方については、期限を区切らずに4月17日以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることといたしました。

法人につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより、期限の個別延長が認められる取り扱いとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが悪化するなどして納税が困難な方につきましては、納税の猶予などの納税緩和措置を迅速かつ柔軟に適用することとしており、猶予制度に関する質問や相談を専門に電話で受け付ける「国税局猶予相談センター」も設置しております。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、納税者の皆様の状況に即した柔軟な対応を心掛けていきます。





スマホの確定申告

次に2点目ですが、令和2年分の確定申告について、e-Taxとマイナンバーカードの普及促進を併せてお話します。

令和2年分の確定申告においては、会場内のいわゆる「三密」を回避するため、人と人との距離を確保するなど、各種の新型コロナウイルス感染防止策を徹底した上で、申告相談に取り組んでまいります。

当局では、従来からe-Taxの推進に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを踏まえ、確定申告会場に行かなくても自宅のパソコンやスマートフォンから申告できるe-Taxの利用が「新しい生活様式」に最も適した申告手続きと考えております。

このため、従来にも増して、納税者の皆様にとって最も安心・安全な申告方法である「自宅やスマホからのe-Tax」の利用と、そのために必要となるマイナンバーカードの取得について、あらゆる機会を捉えて働きかけて参りたいと考えております。

名古屋中法人会の会員企業様におかれましては、従業員の方の中に医療費控除やふるさと納税等のために確定申告をされる方もいらっしゃると思います。そのような方に対しては、感染を防止するとの観点からも、引き続き、「自宅やスマホからのe-Tax」の利用を勧奨いただくとともに、早期にマイナンバーカードを取得していただくよう周知をお願いいたします。

なお、マイナンバーカードを取得されない方やカードリーダー又はマイナンバーカード読取機能のないスマホをお持ちの方に対しては、税務署の窓口においてID・パスワードを発行いたしますので、ID・パスワードによるe-Taxの御利用につきましても、併せて周知いただきますようお願いいたします。

中法人会の影響力に期待

——ご着任以来、名古屋国税局管内の法人会をはじめとする関係民間団体へご訪問いただいているとお聞きしております。ありがとうございます。

名古屋中法人会でも、新型コロナウイルスの影響で毎年恒例となっている名古屋二コニコランドやミニサッカー大会など様々な事業活動がほとんど中止となってしまいました。法人会会員の支援並びに、法人会への助言などがございましたらお願いします。

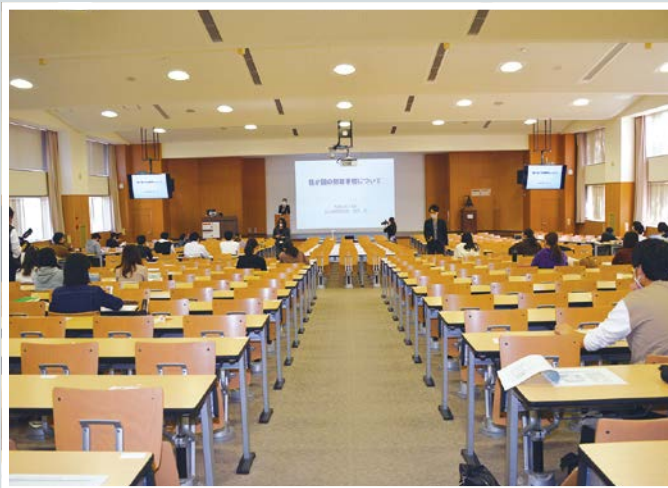
法人会をはじめとする関係民間団体の皆様にはこれまで大変お世話になってきたところです。着任以来、名古屋国税局管内の関係民間団体を訪ね、日頃の税務行政に対する深い御理解と御協力に直接感謝をお伝えしつつ、いろいろな話を聞かせていただいているところです。中でも名古屋中法人会は、今御紹介いただいたように、毎年、多くの行事を企画・実施することで、税知識の普及、納税意識の高揚の啓発及び地域社会の健全な発展に貢献いただいております。その事業内容は名古屋国税局管内の法人会の中でもトップクラスと聞いております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため様々な事業活動が中止されているのは、非常に残念ではありますが、お伺いしたところによると、先般、地域社会貢献事業の一環として、名古屋中区役所・中保健センターへ新型コロナウイルス感染防止対策物品を寄贈されたということで、コロナ禍においても、その状況下に即した地域社会の発展に貢献する活動を行われている、名古屋中法人会のパワーというものを感しました。

また、税のオピニオンリーダーとして、名古屋中税務署とともに、e-Taxの普及促進に積極的に取り組んでいただき、会員企業の従業員の皆様へのスマートフォン等申告の勧奨を行っていただいていると聞いております。

税務当局が行う広報活動というものには、その有するチャンネルの数も限られておりますし、予算や人員など様々な制約がございます。法人会の皆様をはじめとする関係民間団体の皆様の有する多様なチャンネルは税務当局の周知・広報にとって、非常に有難い存在です。

法人会の日頃果たしていただいている役割に対して、私ども税務当局は、十分なお支援ができていないかもしれませんが、私どもにできる限りのことにきちんと取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



■ 局長講演

日時／令和2年11月17日(火)
13:00～14:30

会場／名古屋大学経済学部棟 2F
カンファレンスホール

演題／我が国の財政事情について

名大生にオンライン配信

——名古屋大学の局長講演では、経済学部の学生に向けどのようなメッセージを伝えられますか。

「税を考える週間」の11月17日に名古屋大学で講演を行います。今年は、新型コロナウイルス感染症に配慮して、半数の学生に対し対面形式で講演すると同時に、更に半数の学生に対しオンラインで配信するという併用形式で講演を行います。

学生の皆さんには、「税が何のためにあるのか」について知ってもらい、納得して納めてもらうことの大切さを伝えたいと思います。

わが国の財政事情は、新型コロナウイルス感染症対応等の補正予算を含め、多くの国債を発行している赤字状態であります。「財政や国の持続可能性」、「負担の世代間便益の公平」を理解していただきたいと考えています。

また、社会保障と税の一体改革や税制の知識に触れることで、全ての世代が安心感と納得感を得られる、全世代型の社会保障制度を目指し、消費税率の引上げによって実現する政策を知ってもらい、将来を担う学生の皆さんに税についてより関心を持ち、考えていただきたいと思っています。

——個人的なことをお聞きます。ご趣味、嗜好などありますか。

週末に名古屋国税局管内の色々な地域を巡り、管轄地域の地理や歴史等を勉強することが趣味です。静岡や三重には電車やバスで行きますが、基本的には自転車に乗って巡ることにしています。これまで、自転車で、岐阜、豊田、刈谷、津島、小牧などに掛りましたが、どの土地もすばらしい景観または名所旧跡等があり、大変楽しい旅でした。

また、食べ歩きをするのも好きでして、その土地土地の美味しい食べ物を頂くのが大好きです。いわゆる名古屋めしにも大変関心を持っておりまして、あんかけスパやひつまぶしなどを堪能しているところです。



■ プロフィール

吉井 浩（よしい・ひろし）
名古屋国税局長

昭和40年生まれ 東京都出身

昭和63年4月 大蔵省入省（理財局 国有財産総括課）

平成5年7月 足利税務署長

平成10年6月 金融監督庁 監督部 銀行監督課 課長補佐

平成12年7月 主計局 主計官補佐（厚生労働第六、七係主査）

平成14年7月 内閣官房 行政改革推進事務局
行政委託型公益法人等改革推進室 室員

平成15年7月 内閣府 政策統括官（経済財政運営担当）付

平成19年7月 環境省 総合環境政策局 総務課

平成21年7月 主計局 総務課 主計企画官 兼 主計局 司計課
予算執行企画室長

平成21年10月 大臣官房付 兼 内閣府 本府行政刷新会議事務局
参事官

平成22年2月 兼 内閣府大臣官房 総務課 秘書室
（枝野国務大臣秘書官事務取扱）

平成22年6月 兼 内閣府大臣官房 総務課 秘書室
（村田国務大臣秘書官事務取扱）

平成23年6月 兼 内閣官房 内閣参事官（内閣総務官室）

平成23年9月 兼 内閣府大臣官房 総務課 秘書室
（村田国務大臣秘書官事務取扱）

平成24年1月 主税局 税制第一課 主税企画官

平成24年7月 主計局 主計官（防衛第一、二、三係担当）

平成25年6月 復興庁 統括官付 参事官

平成27年7月 国税庁 長官官房 企画課長

平成28年6月 国税庁 長官官房 総務課長

平成30年7月 国税庁 長官官房 審議官（酒税等担当）

令和元年7月 福岡国税局長

令和2年7月 現職